

WAORI

2021年 新春号 Vol.93

大森明郎税理士事務所

本号の主な記事

- ・年頭挨拶
- ・日銀短観をわかりやすく
- ・コロナ関連助成金等の課税関係
- ・事務所職員の今年の抱負
- ・2020年に事務所で取組んだこと



日銀短観をわかりやすく

～「業況判断指数(DI)」の解説編～



年頭挨拶



新年明けましておめでとうございます。令和3年の年頭にあたり、皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は新型コロナ感染症に始まり、コロナ感染症で終わった年でした。

そのような経済状況下でも経費の見直し等を行い、結果として『飛躍の体制を整えた年』とした企業もありました。また、その時々で社会が必要とする物やサービスを素早く提供し、『利益を増加させた年』とした企業もありました。

年も改ましたが、まだまだ新型コロナ感染症の影響を払拭できる状況が見えてきません。

だからと言っていつまでも落ち込んでいる訳にはいきません。

今年一年、気持ちだけは前向きに持ち続け、いろいろな計画を立て、実施していきたいと思っています。

昨年は、新規サービスである「私書箱」の提供開始に伴い、多大なご協力とご賛同を頂きありがとうございました。11月末で65%のお客様に登録をして頂きました。昨年中はお時間がなく、本年にご案内させていただくお客様もございますが、ぜひご登録をお願い致します。

また、昨年末に当事務所のホームページを新たにアップいたしました。今後は、新情報を適時アップしていくので、是非ご覧ください。

今年も発生するであろう様々な問題に、その時々で適切に対応し、変化していくなければならない、そんな社会構造になってきています。そのような社会にも対応できるような質の高いサービスが提供できるよう、職員一同日々研鑽を積んでまいりますので、引き続きご支援賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本年が皆様にとって良き一年になりますよう祈念し、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

税理士 大森明郎



「業況判断指数(DI)」とは何か

「業況判断指数(DI)」とは、「収益を中心とした全般的な業況」に関する判断を示すもので、企業に対して、最近と先行き(3ヶ月後)の業況全般について、「1. 良い」、「2. さほど良くない」、「3. 悪い」という3つの選択肢の中から1つを回答してもらい、それぞれの回答社数の構成比を求めた上で、「1. 良い」の社数構成比から「3. 悪い」の社数構成比を引いて算出しています。

すべての企業が「良い」と答えると100、「悪い」と答えると-100となります。「良い」と「悪い」の回答者数が半々になった場合はゼロとなるので、ここが景気の善し悪しを判断する境目となります。

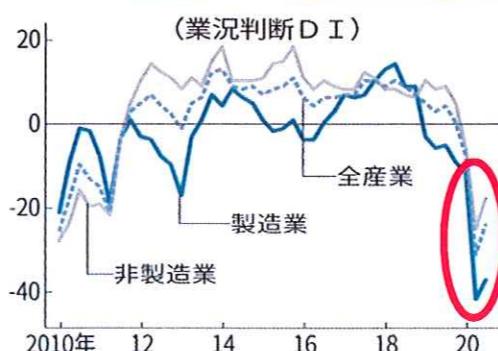
「業況判断指数(DI)」の特徴

業況判断DI(最近)は回答時点における企業の業況についての情報を表します。また、景気循環や企業の売上高経常利益率との相関が高い一方で、株価や為替レートとの相関はあまり高くないという特徴があります。

業況判断DI(先行き)は企業が予想する3ヶ月後の業況についての情報を表します。

大企業の先行きの業況判断DIは、景気拡大局面ではやや慎重な見方となり、景気後退局面ではやや強気な見方となる傾向があります。

2020年9月調査の「業況判断指数(DI)」の見方



	業況判断					
	2020年6月調査		2020年9月調査			
	最近	先行き	最近	先行き	変化幅	変化幅
製造業	-39	-40	-37	2	-31	6
非製造業	-25	-28	-21	4	-24	-3
全産業	-31	-34	-28	3	-27	1

昨年10月1日に発表された日銀短観(2020年9月調査)における大企業の業況判断DI(最近)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が一巡し、製造業、非製造業とも改善に転じていました。内訳をみると、「良い」と回答した企業の割合は変わらない中、「悪い」と回答した企業の割合が低下したことによる改善であり、今回の結果はコロナ禍からの積極的な回復を意味するわけではなく、あくまでも経営環境が最悪期を脱したことを示しているものと思われます。

上の折線グラフから読み取れるように、2020年に入ってからは、「良い」と回答した企業より「悪い」と回答した企業がはるかに多かったため、急激に下降しています。右上の業況判断の表では、グラフのもととなる指標が出ています。【製造業-37】【非製造業-21】【全産業-28】という結果です。9月調査の【先行き】で、回復の兆しは見えていますが、「良い」より「悪い」と回答する企業の方が多いことが数字で表されています。

9月調査は、「Go To キャンペーン」の制度が始まり、景気、業績の回復を期待した【先行き】で改善を期待した回答が多かったです、今後の調査結果に注視したいところです。

公表データは日本銀行ホームページの統計ページ

(<https://www.boj.or.jp/statistics/tk/index.htm/>) より誰でも確認することができます。

※2020年12月調査は、2021年1月初めの発表です。





大森明郎税理士事務所一同

～2021年　の抱負～

職員の干支と 2020 年のお気に入り写真と
エピソードをそえて



大森 明郎



⇒高校の時の同級生と GoTo トラベルを利用し、福井に蟹を食べに行ってきました。

【抱負】

今年も職場の変革革新を実施しようと思っています。定年退職した友達との遊びもふんだんに盛り込んだ年にしようと思っています。



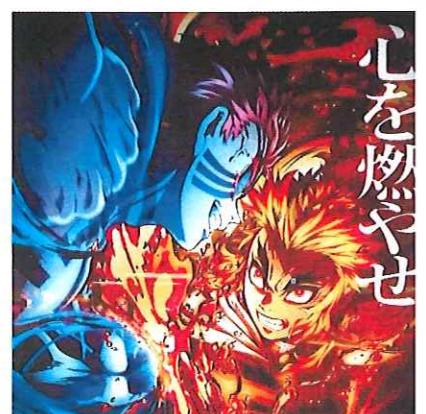
馬場 幸



⇒初のゴーヤ栽培。念願の 4 cm の実。見守り過ぎて試食できず苦い思い出に。

【抱負】

コロナ禍での変化を迎える年として、今までと違う何か新しい時間の過ごし方を見つける事。



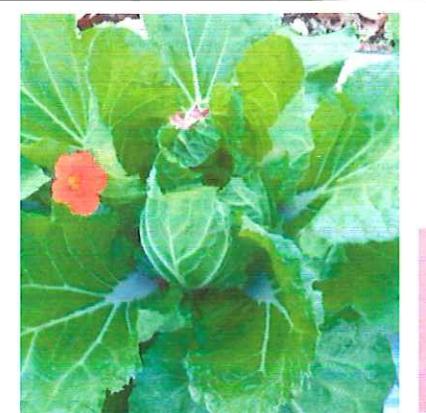
保坂 和也



⇒自分でも驚くほどハマリしております。言わずと知れた「鬼滅の刃」

【抱負】

健康に気を付つつ、仕事もプライベートも充実させたいです。



吉村 康子



⇒初めて作った白菜!! 丸くなるのかな?!

【抱負】

豊かさ、喜びを享受する大切さの中で一日一日に感謝し、物欲と食欲を抑えスッキリした自分になりたい。



古屋 さやか



⇒高校の友達の結婚式で、多くの友人と楽しい時間を過ごせて幸せでした。

【抱負】

昨年はケガや体調不良が多かったので、運動不足の解消、心身ともに健康な状態をキープしたいです。



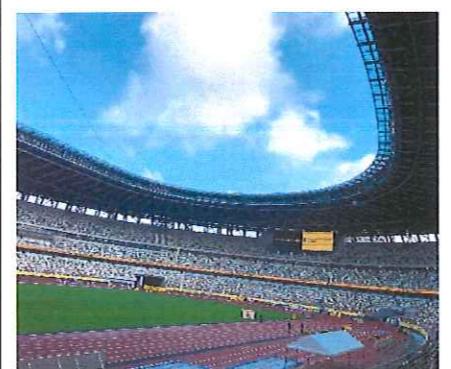
佐野 契子



⇒私の母校に通っている息子。6年生になって行事が終わるたびに「あと何回学校に入れるかな」と思いつつ、思い出や光景を焼きつけています。

【抱負】

息子が中学入学の年なので、私も心機一転、「チャレンジ」を合言葉に、一緒に頑張りたいです。



荻原 典子



⇒本来なら東京 2020 オリンピックが開催されていた 8月初め、新国立競技場へ息子の大会の観戦に行くことができました。

【抱負】

時代の変化に対応できる柔軟性や柔軟な発想ができるよう、心も頭も体も「柔らかさ」を持ちたいです。



大森 壮之介



⇒去年の抱負だったとろとろな料理に挑戦するため電気圧力鍋を買いました。角煮が美味しくできました。

【抱負】

お客様のお役に立てるよう多くの知識を吸収し、いろいろな経験を積むことができればと思っています。あとダイエットも頑張ります。



田倉 有莉



⇒7月に人生で初めてのうさぎをお迎えし、10月にもう1羽お迎えしました。初めてのうさぎとの暮らしに四苦八苦しながらも、毎日癒されています。

【抱負】

「継続の年」にしたいです。去年始めたことを引き続き投げ出さず頑張りたいです。



小野 瑶子



⇒一度食べたらその味の虜に。いつかお店に行って食べたいです。

【抱負】

お金貯めたいです。コロナで外出自粛しているのに、出でいくばかり。節約術を身に付けたいです。



石水 栄治



⇒7月。娘との楽しいひととき。万葉公園に動物を見に行きました。

【抱負】

小さな一步を積み重ねて、日々成長していきたいと思います。去年行けなかったディズニーに今年は行けるといいな~☆



大野 佑圭



⇒家の庭に大好きなもみじを植えました。真っ赤に色づき、落葉したもみじの葉も可愛らしくて毎年の楽しみになりました。

【抱負】

「一日一生」 一日一日を、一つ一つを、大切に丁寧に過ごしていきたいと思います。



個人に対して国などから助成金が支給された場合の取扱い

新型コロナの流行に伴い個人や事業者に対して様々な給付金、助成金などが講じられています。国や地方公共団体から受け取る助成金などは原則として課税所得となりますが、特にコロナ関連では特別措置法などによって非課税とされているものもあります。具体例は以下のとあります。

◆新型コロナ関連の助成金など

非課税	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症対応休業支援金 ●新型コロナウイルス感染症対応休業給付金 ●特別定額給付金 ●子育て世帯への臨時特別給付金 ●学生支援緊急給付金 ●低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金 ●新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金 ●企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の特例措置における割引券
------------	--

課税 (事業所得等)	<ul style="list-style-type: none"> ●持続化給付金（事業所得者向け） ●家賃支援給付金 ●農林漁業者への経営継続補助金 ●文化芸術・スポーツ活動の継続支援 ●雇用調整助成金 ●小学校休業等対応助成金 ●小学校休業等対応支援金
----------------------	--

課税 (一時所得)	<ul style="list-style-type: none"> ●持続化給付金（給与所得者向け） ●GoTo キャンペーン事業における給付金
---------------------	---

課税 (雑所得)	<ul style="list-style-type: none"> ●持続化給付金（雑所得者向け）
--------------------	---

◆新型コロナ関連以外の主な助成金など

非課税	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用保険の失業等給付 ●生活保護の保護金品 ●児童（扶養）手当 ●被災者生活再建支援金 ●臨時福祉給付金 ●子育て世帯臨時特別給付金 ●年金生活者等支援臨時福祉給付金
課税 (事業所得等)	<ul style="list-style-type: none"> ●肉用牛肥育経営安定特別対策事業による補填金
課税 (一時所得)	<ul style="list-style-type: none"> ●すまい給付金 ●地域振興券
課税 (雑所得)	<ul style="list-style-type: none"> ●企業主導型ベビーシッター利用者支援事業における割引金（通常時）

※国税庁のFAQより抜粋

・持続化給付金は、受給者がどの所得の減少を理由として受け取ったかで、給付金の所得区分が変わります。なお、給付金の申請に当たって税理士や行政書士へ支払った報酬は、受給者の所得から差し引ける経費にすることが可能です。



多くの国民が受け取った
10万円の特別定額給付金
や、子育て世帯への臨時給
付金は非課税となります。

医療費控除の注意点もチェック
・感染予防のため個人が購入したマスクの購入費用は、確定申告時の医療費控除の対象外です。

・PCR検査の費用については、感染の疑いがあるとして医師の判断で受けた検査は医療費控除の対象になりますが、自分の判断で受けた検査の費用については、医療費控除の対象にはなりません。この処理は従来の健康診断費用等の取扱いと同様です。



⚠ 売切れ御免！山梨県おすすめスイーツ



金精軒 ほそ坊

「金精軒 ほそ坊」さんは、甲府市にある和菓子屋さんで、ここで食べて頂きたいのは「生どら焼き」です。ごろっと果物が入っているもの、生クリームたっぷり入っているもの等、今まで食べたことのないどら焼に出会えます。種類も豊富で選ぶのが、とても楽しいです。お店の一番人気は「ホップカスター」で、今は通常価格よりも安くお買い求めができます。早い日には午前中、遅い日でも16時頃にはすべての生どら焼きが売切れてしまうそうです。消費期限は生クリームを使用しているので短めの2日ですが、何個でも食べたくなる生どら焼きです。ぜひ、お試しください。

所在地：甲府市長松寺町1-14 駐車場は店舗前です。

クローバーズキッチン

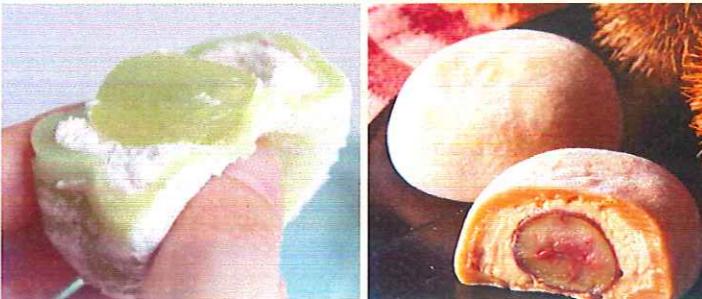
「クローバーズキッチン」さんは、甲府市にある「低糖質スイーツとパン」を取り扱っているお店です。販売されている商品は全て従来品の30%~70%糖質オフなのに、本当に低糖質なのかと疑ってしまうほど、おいしいケーキや焼き菓子、パン等が並んでいます。午前中にはほとんどの商品が売切れてしまうようなので、訪れる際は早めの時間をおすすめします。営業日は水、木、土曜日ですが、臨時休業などもありますので、訪れる際には電話やホームページ等で確認してくださいね。

所在地：山梨県甲府市青葉町3-12
駐車場は3台ですが、狭いので駐車の際はご注意を。



シャトレーゼ

数多くの商品を取り扱うシャトレーゼさんの中で、今回おすすめしたいのは「山梨県産シャインマスカットのぶどう大福クリーム入り」です。店員さんいわく、「午前中に飛びように売れてしまう」とのこと、残念ながら私も出会えませんでした。シャインマスカットが1粒まるっと入った大福で、クリームとの相性が絶妙だそうです。こちらの商品は8~9月の期間限定になるのですが、シャインマスカットの他にもいちご等もあります。栗が入った大福が販売されているようですが、ぜひチェックしてみてください。



大森明郎税理士事務所 2020年に取り組んだこと。

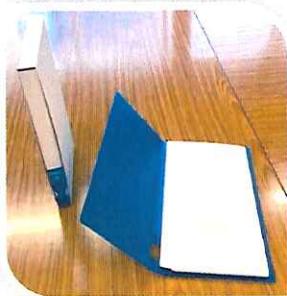
顧問先の皆様にご協力をいただき、導入できましたことを心より感謝いたします。



◀『ZOOM』を導入しました!!
コロナの影響で直接訪問することが難しくなってしまいましたが、迅速にお客様へ試算表の報告ができるようにしています。



▶『総勘定元帳』をCD-Rでお渡し始めました!
必要に応じて印刷をさせていただきます。
1年目はケーズに入れお渡ししています。



▲『私書箱』を導入しました!!

お客様との質問、回答、資料の受け渡し、監査報告等さまざまなやり取りを円滑に行えます。ネット環境があればいつでもどこでも確認していただけます。お客様との新たなコミュニケーションツールとして今後も活用していきたいと思います。

すき内利今きだ早く公開しました。『ホームページ』を
。た容後もたくさんに見えていた
いのいと充た多く思実だけ思つをの方々に見て
て図るよ
いつよ
まい
まい
い



URL <https://oomoritaxlawoffice.com/>

◆1月は、源泉所得税の納付、法定調書合計表、償却資産税の申告等がありますので、

資料等のご用意を早めにお願いいたします。

◆所得税の確定申告のシーズンが近づいてまいりました。

申告に必要な資料を早めに回収できますよう、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

◆R2年分所得税確定申告から青色申告特別控除額・基礎控除額が変わります。

・青色申告特別控除額 現行 65万円 ⇒ 改正後 55万円

(電子申告または電子帳簿保存を行うと引き続き 65万円控除が受けられます)

・基礎控除額 現行 38万円 ⇒ 改正後 48万円

今年モ～よろしくお願ひします。

発行:大森明郎税理士事務所 所在地:山梨県甲府市中小河原町 1609-1

TEL:055-243-9300 FAX:055-243-9301 e-mail:wao@mue.biglobe.ne.jp

